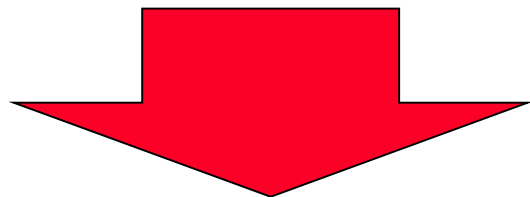




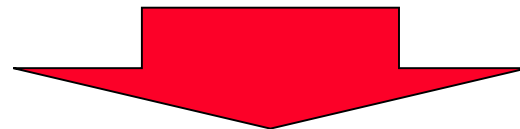
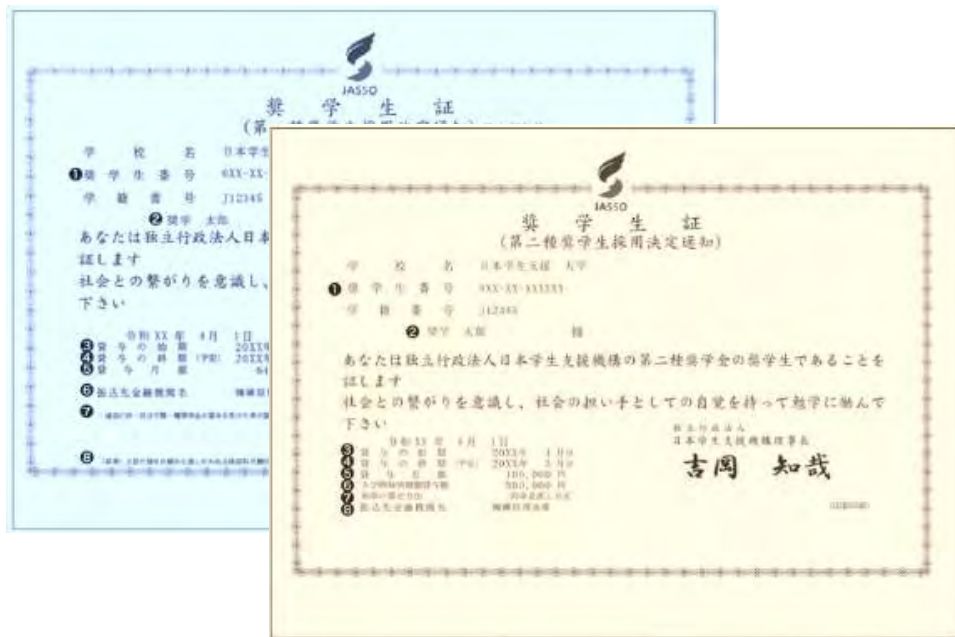
日本学生支援機構 4月採用者対象 奨学金 採用時説明会

あなたが採用になった奨学金

あなたの封筒に入っている奨学生証を見てください



給付奨学金



貸与奨学金

貸与奨学生に覚えておいてほしいこと

【第二種機関保証】

**あなたが『採用になった
貸与奨学金の種類』と
「進学届入力時に選択し
た保証制度」**

奨学金の種類

保証制度

返還誓約書を
見てください



ココ！

**今回の手続きでミスをしない為にも
この2点を頭に入れて、
この後の説明を聞いてください。**

【貸与】配布物

「併用 = 1種・2種両方」という意味

- 1 : 貸与奨学生証(※併用の人は2枚)
- 2 : 返還誓約書(※併用の人は2枚)
- 3 : 返還誓約書記載事項訂正届(※併用の人は2枚)
- 4 : 返還誓約書提出時確認シート
- 5 : 【貸与奨学金】採用者の手続きについて
- 6 : 2023年度「貸与奨学生のしおり」(ダイジェスト版)
- 7 : スカラネット・パーソナルの案内チラシ
- 8 : あなたの奨学金情報管理シート
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

★ 給付奨学金採用者には別途資料を封入しています

ちなみに…

人的保証で、保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人だけに封入

➡ 返還保証書(※併用の人は2枚)

機関保証を選択した人全員に封入

➡ 保証依頼書(※併用の人は2枚)

【給付】配布物

奨学金窓口へ取りに来てください
書類が入っていない人

- 1 : 給付奨学生証
- 2 : 【給付奨学金】採用者の手続きについて
- 3 : 給付奨学生が行う採用後の手続きについて
- 4 : 授業料減免通知書
- 5 : 授業料減免継続申請書（2023年度・後期分）
- 6 : 2023年度 学費納付延納願（2023年度・後期分）
- 7 : スカラネット・パーソナルの案内チラシ
- 8 : あなたの奨学金情報管理シート
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

 進学届入力時に『自宅外通学』と入力した人だけ封入 

通学形態変更兼自宅外証明書送付状

- ①奨学金採用者の皆さんに
覚えておいてほしいこと
- ②今後の手続きや
手続き書類の提出準備

覚えておいてほしいこと

去年の書類提出時の不備割合

1回でOK

再提出必要

3 : 7

不備訂正が完了するまで今回の手続は終わりません。
放置した場合、採用取消の上、全額返還となります。

覚えておいてほしいこと

全員

① 奨学生として**自覚と責任**を持って勉学に励む。

② **制度を十分に理解し、自分で奨学金手続きを行う**

③ **学校の指示を守り支給中の手続きを遅延なく行う**

貸与

① 貸与奨学金は**借りるもの**です。**借り過ぎに注意**してください。

② 奨学金を借りるのも、返すのも皆さんです。

給付

① 給付奨学金は**国費が財源**となり、**支給**されています。

給付奨学金と第1種奨学金が両方とも採用になった場合、併給調整があります。

給付の 支援区分	調整後の第1種奨学金の振込月額	
	自宅	自宅外
第1区分	0円	0円
第2区分	0円	0円
第3区分	21,700円 (20,000、30,300円)	19,200円

給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、支援区分等に応じて貸与月額が調整されます。注意してください。

給付奨学生に覚えておいてほしいこと

支援区分の見直しとは？

毎年10月に
支援区分見直しあり！

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、
給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。

※JASSOがマイナンバーから所得情報等を見ていきます。



- ② この時に**採用時の支援区分から変わることがあります。**

- ③ 支援区分が『第3区分』や『支援対象外』となった場合、
第1種奨学金の貸与資格があると
自動的に貸与月額が振り込まれます。



併給調整で第1種奨学金の振込月額が0円になっても、
安易に辞退手続きをしないでください。



一度辞退すると第1種の資格を元に戻すことはできません。

採用時説明会（今受けている説明会）

※採用後の注意点について説明を聞き、手続き書類を提出しなければならない

継続説明会（毎年12月頃）

※採用初年度は参加必須

★翌年度に向けた奨学金継続手続きの説明を聞き、全員が継続入力をしないといけない

貸与のみ

返還説明会（4年生の10月～11月頃）

★卒業後に奨学金を返還していくための返還手続きを必ずしないといけない

Portalを見よう！

説明会や書類の提出を含む
奨学金手続きが必要な対象者には

開催日・提出日などが近づいたら
時間・場所・手続き方法などを

RYUKA Portalの
「あなた宛のお知らせ」に
通知を送ります！

給付奨学生の今後の手続きと制度

在籍報告（毎年4月・10月）

※採用初年度は、10月にあります！



提出期限までに報告がなく、学校に在籍していることが確認できない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

授業料減免継続申請書の提出(毎年6月・12月)



※採用決定時のみ、指定の期日に出してもらいます。

(例) 4月採用者は5月末までに提出

※期日内に提出がない場合、授業料減免が受けられなくなります。

適格認定（家計）（毎年10月）



・支援区分の変更がある場合は給付月額が変更されます。

10月以降の支援区分は、スカネット・パーソナルで確認してください。

・家計が好転し、収入が増えた場合「支援区分外」になり振込が止まります。

・支援区分が変わると、授業料減免の免除額も変わります。

手
続
き
①

判
定
①

給付奨学金継続願の提出（毎年12月）



来年度も継続して給付奨学金の支給を希望する場合は毎年1回インターネットを通じて「給付奨学金継続願」を提出します。

適格認定（学業）（毎年3月末）

年に1度
成績判定が
あります！



1年間の学業成績等を審査し、給付奨学金継続の可否を判断します。結果によっては給付奨学金の支給が「廃止」や「停止」「警告」となります。授業料減免も同様の判定処置となります。

手続き
②

判定
②

適格認定(学業)「廃止」判定について

区分	学業成績の基準
廃止	1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。 2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数。次に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の5割以下であること。 3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4. 次に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること。

※修得単位数の判定は直近までの累積状況により判定されます

上記の学業成績を満たさない場合は奨学生資格が「廃止」となります。また、著しく学業成績が悪い場合は、給付奨学金の返還が必要になるので注意してください。授業料減免も同様に減免支援額の返還が必要になります



適格認定(学業)「警告」判定について

区分	学業成績の基準
警告	1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 （次のア、イに該当する場合を除く） ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。

※修得単位数の判定は直近までの累積状況により判定されます

給付奨学金には「廃止」判定のほかに「警告」判定があります。

2年連続で「警告」判定を受けた場合は「廃止」もしくは「停止」と

なり、次年度から給付奨学金の支給が止まります。

授業料減免も同様に減免支援が止まります。

貸与奨学金も1年間の学業成績等を審査し、
奨学金継続の可否を判断します。
結果によっては「廃止」や「停止」となり、
次年度から奨学金の貸与が止まります。

廃止

学業成績が次のいずれかに該当する者

- (1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者
- (2) 当年度の修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者

次のいずれかに該当する者

- (1) 「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者（以下省略）
- (2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者（ただし、授業料未納による退学・除籍処分は、異動（退学）として取り扱うものとする。）
- (3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者
- (4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者

停止

学業成績は廃止該当者と同じであるが、成業の見込みがある者

廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者

- (1) 停学その他の処分を受けた者
- (2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者（不起訴処分の場合に限る。）

覚えておいてほしいこと ～色々な手続き 編～

あなたに関する登録情報（氏名・振込口座など）の変更や、貸与奨学金の増額・減額、休学・退学による学籍異動などがある場合、必ず奨学金窓口で手続きを行ってください。

特に、給付奨学生で通学形態に変更がある方（自宅→自宅外、自宅外→自宅）も忘れずに届け出てください。



上記の事由等が発生した場合、必ず奨学金窓口に相談に来てください

※手続きを行う場合は、提出期限があります。

奨学金は、原則、毎月11日に振り込まれます

※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

区分	振込日	区分	振込日	区分	振込日
4月分	4月21日（金曜日）	5月分	5月16日（火曜日）	6月分	6月9日（金曜日）
7月分	7月11日（火曜日）	8月分	8月10日（木曜日）	9月分	9月11日（月曜日）
10月分	10月11日（水曜日）	11月分	11月10日（金曜日）	12月分	12月11日（月曜日）
1月分	1月11日（木曜日）	2月分	2月9日（金曜日）	3月分	3月11日（月曜日）

【覚えておいてください】毎年、4・5月は振込日が遅いです！

返還誓約書 の提出準備

各自の「返還誓約書」を見ながら
説明を聞いてください

返還誓約書の内容確認

：みんなが自分で入力した内容

**期限ギリギリや理解せずに入力した人は
印字内容にミスがないかきちんと確認!**

①

【第二種機関保証】

返還誓約書
(個人信用情報の取扱いに関する同意書)

POINT

②

借入金額

¥ 2 4 0 0 0 0 0

③

貸主
本人

貸主番号 822-04-000000

在学校 日本学生支援大学

住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

電話番号 03-1111-1111

機内電話番号 090-0000-0000

氏名 (英学 太郎)

④

令和 4 年 4 月 1 日

⑤

返済計画表

返済期間	返済月数	返済月額	返済合計
2022 年 4 月 ~ 2026 年 3 月	48 月	50000 円	2400000 円

⑦

返済計画表 (返済計画表)

返済期間	返済月数	返済月額	返済合計
2022 年 4 月 ~ 2026 年 3 月	48 月	50000 円	2400000 円

⑥

返済計画表 (返済計画表)

返済期間	返済月数	返済月額	返済合計
2022 年 4 月 ~ 2026 年 3 月	48 月	50000 円	2400000 円

本人以外の人

住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-1111

機内電話番号 090-9999-9999

氏名 (機構 次郎)

印不要

昭和 56 年 1 月 1 日生

電話番号

住所 〒

電話番号

機内電話番号

氏名

印不要

昭和 56 年 1 月 1 日生

電話番号

住所 〒

電話番号

機内電話番号

氏名

印不要

昭和 56 年 1 月 1 日生

電話番号

・「保証依頼書(保証委託契約書)・保証料支払依頼書」(コピー不可)

学校番号 104900

区分 00

年度 2006

学籍番号 123456

2022/04/12 000001 (2022/04)

Japan student services organization

Page.21

返還誓約書の内容確認

POINT

返済方法	返済回数	初回返済額	総返済額	最終返済額
1 月賦返還(返済時の元金支払い)(利子込み)	180	16769	16769	16917
2 月賦返還(返済時の元金支払い)(利子込み)	180	8384	8384	8516
3 月賦返還(返済時の元金支払い)(利子込み)	30	50355	50355	50361

選択された利率の算定方法：利率固定方式
注：利率が未確定なため、返還の条件(目安)は、上限利率の年3.0%(増額貸与部分は、年3.2%)で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

どちらかに✓を付けてください。
記入がない場合、自動的に「月賦返還」となります。

⑥

⑦

返済方法	返済回数	初回返済額	総返済額	最終返済額
1 月賦返還(返済時の元金支払い)(利子込み)	180	13621	13621	13743
2 月賦返還(返済時の元金支払い)(利子込み)	180	6810	6810	6915
3 月賦返還(返済時の元金支払い)(利子込み)	30	40870	40870	40883

氏名	*****
生年月日	****年**月**日生
住所	*****
電話番号	*****
メールアドレス	*****

・「保証依頼書(貸付保証契約書)・保証料支払依頼書」(コピー不可)

104900

2022/04/12
000001(2022/04)

返還誓約書を書く前にすること！

ダイジェスト版の記入例を良く読んでから取り掛かって下さい

返還誓約書の記入例③（第一種人的保証）

①【奨学金の種類】

あなたが貸与を受ける奨学金の種類が印字されています。

- ・貸与種別
第一種：無利子
- ・保証区分
人的保証：連帯保証人及び保証人の保証を受ける制度

②【奨学生本人の住所】

住所は現在住んでいる住所です。ただし、添付書類に「住民票」と印字されている場合は、住民票に記載された住所です。

③【奨学生本人の署名】

住民票の表記のとおり署名してください。旧字体が表記される場合は、旧字体のまま署名してください。外国籍の方でアルファベットで表記される方はアルファベットで、アルファベットと漢字が併記される場合はアルファベットが漢字のどちらかで署名してください。

④【返還の条件】

「月賦返還1」または「併用返還2」のいずれかのボックスにXを記入してください。

⑤【誓約日】

スカラネットで入力した誓約日です。

¥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学 太郎

⑥【借入金額】

- ・現在の貸与月額で予定の貸与終期まで貸与を受ける場合の借入総額です。
- ・第一種奨学金が併給調整されている場合の借入金額は、申込時の希望月額で予定の貸与終期まで貸与を受ける場合の借入総額です。ただし、奨学生証に印字されている併給調整後の貸与月額が申込時の希望月額を上回る場合は、併給調整後の貸与月額により算出されています。

奨学 一郎

機構 明子

⑦【連帯保証人・保証人の署名・押印】

連任された人が署名し、実印で押印してください。

⑧【続柄】

「その他（ ）」と印字されている場合は、（ ）の中にあなたとの具体的な続柄を記入してください。

⑨【親権者(2)の署名】

あなたが未成年の場合は、親権者欄(2)が印字されるため、連帯保証人を兼ねている親権者(1)以外の親権者が署名してください。

【記入上の注意】

- ・黒又は青のボールペンを使って各自が署名・記入してください。（消せるボールペンの使用は不可）
- ・記入を誤った場合の訂正方法は本書子の「返還誓約書の署名・押印・印字の訂正方法」（11ページ）を参照してください。

⑩【添付書類】

必要な添付書類が印字されています。添付漏れがないようによく確認してください。申込時に奨学生本人のマイナンバーが未提出の場合は、「住民票」と印字されており添付が必要です。

返還誓約書 記入する時の注意点

① 黒または青のボールペン (消せるボールペン不可)

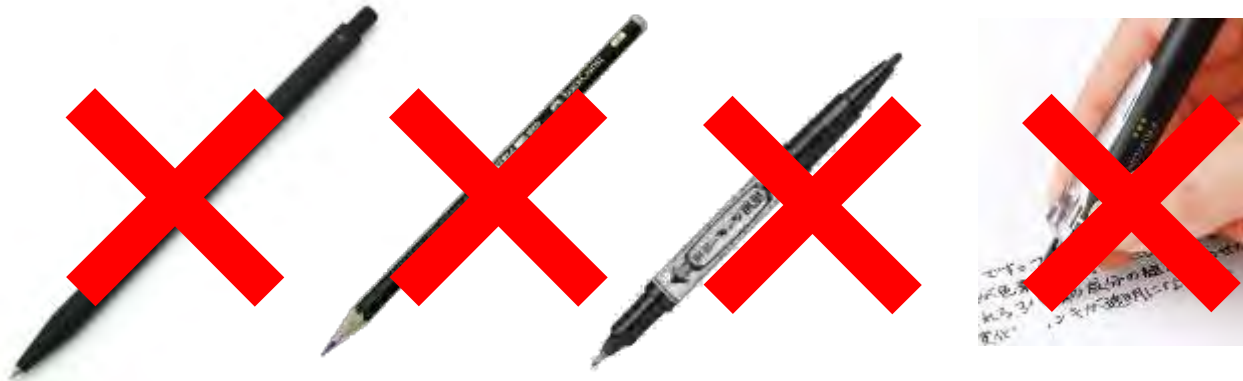
で記入する事。

なぞり書きNG!

インクが出るか事前確認!



黒or青ボールペン



シャーペン、鉛筆、マジック、消せるペン

**※書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼る等
による訂正は不可。**

②どちらか選択！

② 印字内容にミスがないか、必ず確認すること。

機関保証 保証依頼書を書く

保証依頼書

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を受けるにあたり、機構に対するインフォームド・コンセント（学費中心の人的投資又は奨学金申請書の記載内容並びに保証書の記載内容により申込みする奨学金の貸与（返還）については自らその趣旨記載の保証依頼書に同意したうえで、公益財団法人日本国語教育支援協会に委託します。）

私は、本保証書の記載事項の真実性を保証するものとします。虚偽記載の記載事項は、奨学金の貸与を中止し、返還を求めます。

姓 名	氏 名	生 年 月 日
住 所	〒	市 町 丁目
学 校 名	〒	市 町 丁目

住所は今住んでいる所の住所を書いてください。

私は、公益財団法人日本国語教育支援協会（以下「協会」という。）が行う独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が行う奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（当該協会の当該貸与に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び関係機関等に提供されます。その他の目的には利用されず、第三者に提供される個人情報のうち保証書

本人（必ず記入）	姓 名	氏 名
本人（必ず記入）	生 年 月 日	〒
本人（必ず記入）	住 所	〒

住所は今住んでいる所の住所を書いてください。

返還誓約書

【第二種機関保証】
（要領人信用情報の取扱いに関する同意書）

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を全額下記のとおり借用いたします。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与業務その他の諸条件によって規定した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがって返済することと誓約いたします。

また、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）に提供した個人情報については、貴国記載の保証依頼書に同意したうえで、公益財団法人日本国語教育支援協会に委託します。また、貴国の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意いたします。なお、私が借用した奨学金が金は、第二種奨学金（利息付）であり、機関保証を適用いたします。

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 822-04-000000 印 7 001 採用種別 予約

在学学校 日本学生支援機構大学
住所 〒135-8630 東京都東区青海 2-2-1

奨学生番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000

氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウ タロウ

生 年 月 日 平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男

返済期間	返済月数	返済金額	返済総額
2022 年 4 月 ~ 2026 年 3 月	48 回	50000 円	2400000 円
返済条件	返済月数	返済金額	返済総額
1 月返済	180 回	16769 円	16917 円
2 月返済	180 回	8384 円	8516 円
3 月返済	30 回	50355 円	50361 円
返済総額			3019908 円

選択された利率の算定方法：利率固定方式
注：利率が未確定なため、返還条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

【参考】令和 4 年 3 月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.268%、増額貸与部分は年0.468%）で計算した場合の返還例（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

赤枠内を学生本人がすべて記入すること。
※本人以外が書いたものを支援機構に提出した場合、採用取消になります。



保証依頼書

① 保証依頼書

① 返還誓約書に書いてある日付！

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 ① 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットに
よる奨学金
すること
また、本
② 併用の人、第1種、第2種の番号かき分けて！
（返）について保証
せん。

本 人 (自署)	学 校 名		学部・課程・分野	学科・専・研究科	奨学生番号
	学校の種類	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(大学等)			
フリガナ					
氏 名					
現 住 所	〒				
電 話 番 号					
携 帯 電 話					

③ 学籍番号の記入漏れ！！

赤枠で囲った①②③の不備が本当に多い！この後すぐに書いてください！

人的

返還誓約書の書き方

③-2 : 連帯保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらう!

③-1 : 連帯保証人になっ
てくれた人が署名!

④-2 : 保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらう

①自分が署名!

②どちらか選択

④-1 : 保証人になっ
てくれた人が署名!

① 他者と同一の筆跡は、一切認められません。

絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。

② 人的保証は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること (○の所)
印鑑証明と異なる印鑑の使用はNG。

③ 印字内容が連帯保証人、保証人の印鑑証明と同じ住所か確認

人的保証 ※保証人が65歳以上 or 4親等以外の親族の人

返還保証書

610～・610～

令和5年4月1日

私は、1.「奨学生本人」が借用する、2.「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学資金について、借用（返還）金額・返還回数・割賦金等（貸付金はすべて予定）を確認のうえ、3.「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を持続し、「奨学生本人」が行う学資金の返済を確実に保証します。

氏名 流通 科太郎
(2) 当該人物の署名押印、印は兼用)

生年月日 昭和20年 1 月 1 日生
(2) 当該人物の生年月日を記入)

祖父
(3) 続柄を記入)

1. 奨学生氏名 2. 奨学生番号 3. 奨学生本人の生年月日を記入)

奨学 太郎 831-04-000000 平成15年11月11日生

4. 現在の資産等の状況 (5) 最近の資産等の状況が以下の1～3のいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入)

区分	金額	認定基準等 (すべてコピー可)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円	年間収入金額が20万円以上 ・給与所得以外（年金・退職金等）の収入（近隣のもの）等
II 給与所得者以外の場合 (給与所得以外＝給与所得のみな含む) ※年間所得金額で判定	万円	年間所得金額が20万円以上 ・所得（給与所得以外）の収入（近隣のもの）等
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※総合判断で判定	万円	預貯金・有価証券・不動産等（評価額）の合計額が20万円以上 ・預貯金・有価証券・不動産等（評価額）の合計額が20万円以上 ・預貯金・有価証券・不動産等（評価額）の合計額が20万円以上 ・預貯金・有価証券・不動産等（評価額）の合計額が20万円以上
IV IとIIを組み合わせた場合	万円	Iの区分とIIの区分のいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入)

認定条件をクリアできる
いずれかの該当項目を1個所記入する

返還誓約書

返還誓約書
(奨学生信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 謝
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学資金を全額下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学資金貸付業務の取扱いに関する同意書に
記載した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにいたが、返還することを確認し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提供した個人情報について
は、独立行政法人日本学生支援機構が個人利用することと同意します。また、貴国の「個人情報
保護法」第23条第2項に同意します。なお、私が借入した学費貸付金は、
第二種奨学金（利息付）であり、返還を義務づけられています。

借用金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0 0

奨学生番号 822-04-000000 7 001 採用機関 予約

住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

奨学生 (奨学 太郎) 電話番号 090-0000-0000

生年月日 平成15年11月11日生 性別 男

2022年4月1日

印鑑登録証明書

登録印影	氏名/名前	通称	生年月日	住所	備考
	SHIN TARO 神 太郎	流通 科太郎	昭和55年(1975年) 5月 1日	東京都新宿区市谷本村町10-7	

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明する。

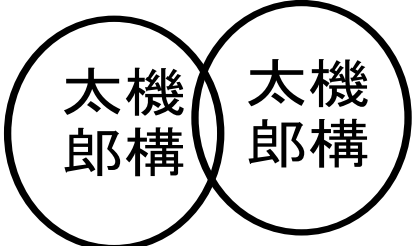
平成24年(2012年)4月9日

神戸市中央区長

返還保証書は保証人が全部書く！

人的保証 押印してもらう際に注意すること

**連帯保証人・保証人の印は誰が見てもはっきりと
押印されていることが重要です。**

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

連帯保証人・保証人に返還誓約書へ押印してもらう時は、

- ① 本当に印鑑登録証明書と同じ印鑑を確認する**
- ② 押印の練習をしてもらってから、返還誓約書に押してもらう**

あなたが
入力ミスをして

もし、

返還誓約書に
印字されている内容が
間違っていたら



返還誓約書の不備を訂正するとき

※第一機関学校において、下記は「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された制試金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（借金が所得に連動して算出した制試金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二機関学校においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された制試金で返還する方式による返還となります。

欄外の押印はNG

例①



※本人が未成年者（20歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借金の状況を確認し、同意のうえ、実印の欄にそれぞれ親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

例② 一部訂正はNG

例③ 引っ付くのNG

例①：連帯保証人、保証人の実印は欄内に押印すること。

欄外の押印は認められません。

例②：訂正箇所がある時は、誤り部分を含む全てに二重線を引き、実印を訂正印として押し、余白に正しい内容を記載する。

例③：署名と押印は絶対に被らないように注意してください。

返還誓約書の訂正と、訂正届の訂正例

- 訂正印は押印欄の印(連帯保証人なので、実印になります)を使用してください。訂正用の豆印などは認められません。
- 訂正後の住所が印鑑登録証明書と一致しているか確認してください。
- 訂正をする際は、該当箇所を頭から全て二重線で消し、余白に全て記入をしてください。

奨学 太郎

自分の欄は
間違いがなかった

奨学 一郎

機構 明子

連帯保証人の欄は
・郵便番号
・住所
・家の電話番号
が間違っていた

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

[illegible]

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

続柄コードの番号は
ここに書いてあります
↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

[illegible]

- 記入時の注意点が書いてあるのでよく読んで下さい

提出する前に 必要書類を確認しよう

貸与奨学金：提出時確認シート

【注意点】

- ・ この用紙は、皆さんが必要書類を漏れなく提出しているかチェックする際に必要な書類です。
- ・ 必ず返還誓約書の提出時にこの用紙も一緒に提出してください。
- ・ 毎年記入漏れが多いです。必ず太枠内を記入してから提出してください。

太枠内を記入してください

返還誓約書類 提出時確認シート(学校控え)				
機関 (月次票)				
書類 1巻・2巻	学籍番号	学年	学部	
	氏名	本人写真		
提出書類		チェック欄		
	第1巻	第2巻		
返還誓約書	☐	☐		
保証書・保証料支払書	☐	☐		
【返還前のみ】				
学生本人の住所票 (原本)	☐	☐		

返還誓約書類 提出時確認シート(本人控え)				
機関 (月次票)				
書類 1巻・2巻	学籍番号	氏名		
提出書類		チェック欄		
	第1巻	第2巻		
返還誓約書	☐	☐		
保証書・保証料支払書	☐	☐		
【返還前のみ】				
学生本人の住所票 (原本)	☐	☐		

機関保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

	必 要 書 類
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	保証依頼書
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出。

【注意点】

① 1種・2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意

② 返還誓約書 右下の「添付書類」に『住民票』と記載がある人は
奨学生本人の住民票(コピー不可)を提出してください。

人的保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

	必 要 書 類
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	連帯保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
4	連帯保証人の収入に関する証明書類 (コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの)
5	保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出

【注意点】

① 1種・2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意

② 返還誓約書 右下の「添付書類」に『住民票』と記載がある人は
奨学生本人の住民票(コピー不可)を提出してください。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

**あなたが返還誓約書と
一緒に出さないといけない
必要書類はここでも確認できます。**

返還誓約書の提出日について

貸与奨学金を採用になった人必須！

【日付】5月26日（金）

【時間】10時30分～14時00分

【場所】RYUKAホール ロビー前

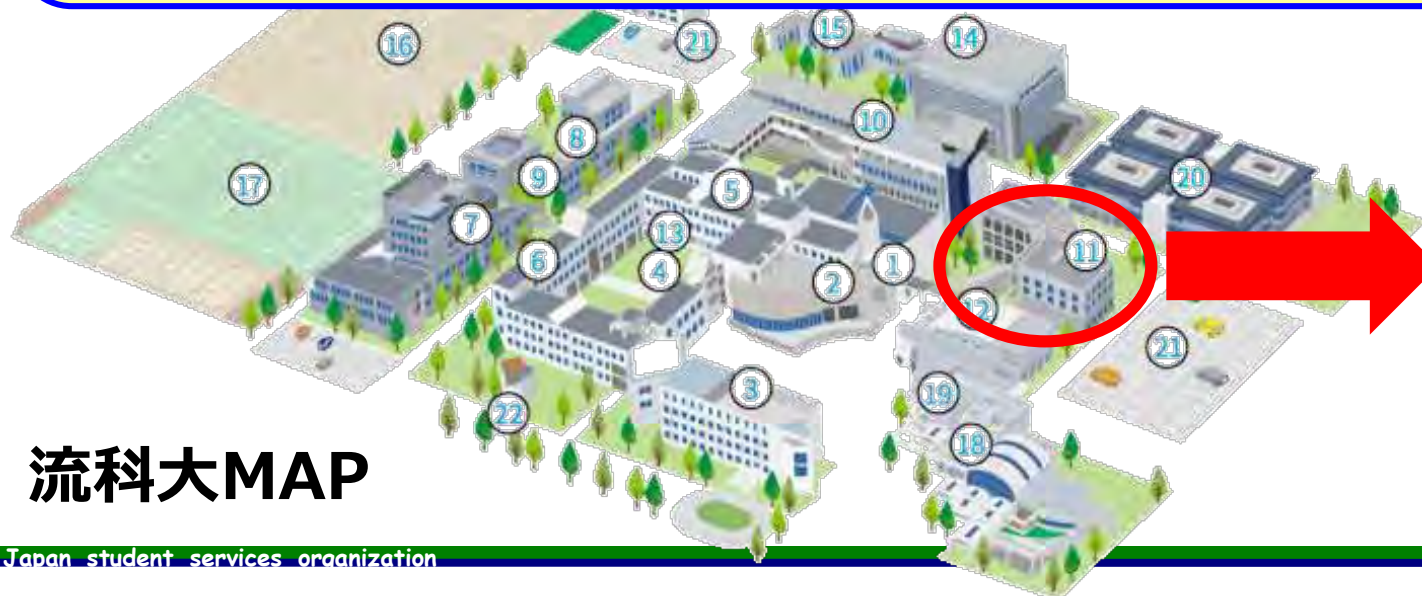


給付奨学金を採用になった人全員！

【期限】 5月26日(金)までに

【場所】 学生課 奨学金窓口
(6棟1階)

《提出物》 授業料減免継続申請書
23年度・後期 学費延納願



ココ!!

流科大MAP

給付奨学金の自宅外対象者全員！

進学届入力時に「自宅外通学」と入力した人だけに配布しています。

この用紙が入っていた人は、

- ①書類ウラ面に書かれた内容を確認
- ②『賃貸借契約書』などの自宅外証明書類のコピーを用意する
- ③オモテ面を記入できたら自宅外証明書類のコピーと一緒に奨学金窓口へ提出！！

↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
記入漏れがないように赤枠部分を必ずボールペンで書いてください。

5月26日(金)までに
奨学金窓口へ提出すること！

手続きを怠った場合について

**必要書類が
期日までに提出できない場合は
奨学金の振込みが止まり、
採用が取り消されます。
十分に注意してください。**